

集落営農組織の展開

——石川県松任市の事例を中心として——

笠 間 悟*

I. はじめに

わが国の稲作地帯では米市場自由化への対応という課題を抱えている。また、農家における兼業化の進展、生産年齢人口の流失、農業労働力の高齢化などにより、基幹的農業従事者がいない農家を多数抱えるようになった。こうした稲作地域で、農業生産を維持してゆくためには、基幹的農業従事者がいなくなった農家の農地を基幹的農業従事者がいる農家に賃貸されること、それらの農家の農作業をだれかが受託することなどが考えられる。これらのことを進展してゆくうえで、地域の中核となる農家の育成が叫ばれてきたが、むしろ地域の農家と生産組織の間での受委託が一般的にみられるようである。こうした稲作の生産組織化や農作業の受委託の地域的動向についての研究には松井貞雄等によるものがある。

日本において早くから稲作の生産組織化が進展した愛知県では、松井貞雄¹⁾によれば次のようである。

稲作の生産組織化は1957年に安城市高棚における水稻集団栽培に始まり、県下に普及し、国内の代表的な稲作地帯にも波及した。愛知県では、農家兼業化が一般化するのを背景に、

田植労働や耕耘機利用などで専業農家が相補う地域組織となって広まったのであるが、1970年の生産調整以降、集団栽培の多くは崩壊して、大型機械を中心とした農作業受委託事業となった。しかしこの受委託事業も、水稻集団栽培の基盤のうえに、農家兼業の深化と農業機械の大型化のなかで、水稻集団栽培が発展的に変化したものということがぎるとしている。

川上誠²⁾は請負耕作の全国的な進展状況について次のように整理している。

- ・兼業の拡大と深化、特に1965年以降の稲作機械化の進展、地価高騰による農地売買の縮小により請負耕作の全国的普及が強まった。都市化・工業化地域、兼業機会の多い地域、すなわち北陸、関東、近畿、東海で委託農家の発生率が高い。

- ・1970年代からの「稲作中型技術」体系と大型圃場整備の進展は請負耕作を促進した。

また、鈴木康夫³⁾は、「大規模経営農家と稲作生産組織の成立・展開の状況をみると、地域性を多分に反映していることがわかる。」とし、大規模稲作経営農家について、自然条件・社会条件・規模拡大形態、稲作生産組織と作物と規模・組織化の要因・組織形態といった諸条件をもとに分析している。

こうした、先学の研究成果と視点を踏まえ

* 石川県教育委員会

石川県における稲作の請負耕作の展開と経営受託組織について検討したい。

Ⅱ. 石川県における稲作の概況

1990年の農業センサスと生産農業所得統計によれば北陸の稲作地帯の一角を占めている石川県は水田率が82.6%、農業粗生産額に対する米の比率は55.1%と全国平均の54.3%、27.4%に比べれば稲作への依存度は高い。

専兼別農家の比率によれば、第2種兼業農家率が1990年、全国が70.7%であるのに対して石川県は86.3%であり、全国的にみて兼業化が進行していることがわかる。よって専業農家率も全国的には15.4%であるが、石川県は7.5%にとどまっている。

また、農業従事者においても、女子の農業従事者が60%以上をしめるとともに16歳から65歳の生産年齢人口の比率の減少が顕著であり、農業従事者の高齢化が急速に進展している。1985年と1990年の比較によれば専業農家率が約1%の増加をみている。しかし、その反面、前述のように農業従事者の高齢化が進展している。大規模農家の増加していることも専業農家の増加をもたらしているとも考えられるが、高齢専業農家の増加が顕著であるといえる。

このような兼業化の深化、農業従事者の女性化・高齢化の進展のもとで、特に稲作農家においては稲作の作業の一部や全作業を請け負わせる農家が増加するとともに稲作作業を請け負う個人の農家や受託組織、農協なども増加している。

Ⅲ. 石川県における稲作生産組織の展開

農林省石川統計調査事務所の資料⁴⁾によれば石川県における稲作の生産組織は1960年以前よりみられた。1968年2月現在、総組織数305組織の内、70%にあたる213組織が主に動力防除機などを共同で利用する共同利用組織であった。以下、集団栽培組織⁵⁾が68組織で22%を占め、集団的受託組織は24組織で8%にすぎなかつた。これらをその設立年代で見ると、1959年以前からのものが共同利用組織では213組織の内110組織を占めるのに対して、集団栽培組織は5組織、集団的受託組織は8組織であった。集団的受託組織が増加をみたのは、1965年前後からである。

その後の北陸農政局統計調査部⁶⁾による農家などから委託を受けて農作業を行う生産組織や農協等の水稲作サービス事業体についての調査によれば次のようである。

1990年には農協や農協が運営主体となっている147事業体を含めて、前述のような事業体が石川県には247事業体ある。これらのうち1969年以前に設立されたものが21事業体だけであり、過半にあたる149事業体が1970年代に設立されている。

かつて松井貞雄¹⁾が愛知県で1970年の生産調整をさかいに、それまで多かった稲の集団栽培組織は崩壊し農作業受託事業となっていたと論じている。石川県においてもこれまでのことから、1970年ごろまでは稲の協定栽培・共同作業・農機具の共同利用を行う集団栽培組織が多くみられたが、1970年代に入り農作業受託組織が成立してきたことがわかる。

Ⅳ. 石川県における稲作作業受委託の状況

第1表は1973年と1991年の稲作作業の委託状況を比較したものである。この18年間の間に全作業委託の面積が約40%増加している。委託先として、個人への委託が農家数で約44%、面積で約10%減少している。このことから、受託組織への委託が増加していることが推察される。

次に、部分作業の委託について述べる。1973年には、耕起作業の委託が中心であったが、1991年には乾燥・調整作業の委託面積が最も多く、田植、稲刈、脱穀の各作業面積も増加している。乾燥・調整面積の増加は、農協等におけるカントリーエレベーターなどの大型施設の普及によるものである。

第2表は、1990年の稲作農家の委託状況を示したものである。

稲作の作業を請け負わせた(委託に出した)農家数は、県内の総稲作農家数の52.5%と過半数にあたる。主な作業別には、農家数では育苗と乾燥・調整が30%を越えており、以下稲刈り・脱穀17.0%、田植12.2%、耕起・代かき10.0%、防除5.8%の順になっている。水稻作付面積に対する各作業別面積の比率も同じ順となっている。

委託先では次のようである。育苗、乾燥・調整においてはそれぞれ72.3%、63.8%の農家が農協としている。これは、先にも述べたように、育苗センターやライスセンター・カントリーエレベーターを備えた農協が多いためである。これら以外の作業では、主に農家へ委託する農家が多く、防除の62.9%を除いて70%を越えている。受託組織への比率は、稲刈り・脱穀の17.6%が最も高く、耕起・代かき14.9%、田植12.4%、防除12.8%などという状況である。また、稲作の全作業を委託した農家数は総農家数の2.8%であるが、防除以外の全作業を委託に出した農家で見ると5.3%に増加する。

石川県農林水産部と石川県農業情報センターの資料⁷⁾に取り上げられた主な受託農家と受託組織の分類と分布には次のような特色が見られる⁸⁾。能登地区では集落営農とよばれる地域集団経営体が多く見られる。

河北郡以南の加賀地区では、個人農家(家族協業経営体)や会社企業経営体が能登地区に比べ多いが、地域集団経営体が主である。

設立の動機については、従来からの7~8aの区画を20~30a区画に変更する基盤整備の実施や転作面積の拡大などに伴う機械への設備投資を避けるためや労働力不足、労働力の高齢化を補うために設立されたものが過半

第1表 農作業委託農家数・委託面積の変化

年次 (各年次の 1月調査)	全作業委託				部分農作業委託								
	総農家数	面積	内個人に委託		総農家数*	耕起		田植		稲刈・脱穀		乾燥・調整	
			農家数	面積		農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積		
1973	183	587	183	587	2241	1946	7670	144	615	535	2057	-	-
1991	152	817	103	531	2586	351	1737	416	2094	692	3269	1362	8720

注：*の「総農家数」は、いずれかの部分農作業を委託した農家数。 単位：農家数 10戸 面積 ha
資料：各年次農業調査報告書

第2表 農作業をよそに請け負わせた農家数と請け負わせた面積（1990年）

総農家数	水稲作付面積	水稲作を請け負わせた農家数	水 稲 作 の 主 な 作 業 別														全作業を受け負わせた農家数	
			育 苗					耕起・代かき					田 植					
			農家数	主に農家へ	主に受託組織へ	主に農協へ	面積	農家数	主に農家へ	主に受託組織へ	主に農協へ	面積	農家数	主に農家へ	主に受託組織へ	主に農協へ		面積
47850	29881	25141	18318	3727	1089	13241	8596	4808	3735	715	270	1706	5828	4638	722	354	2110	1342
100.0	100.0	52.5	38.3	20.3	5.9	72.3	28.8	10.0	77.7	14.9	5.6	5.7	12.2	79.6	12.4	6.1	7.1	2.8
				水 稲 作 の 主 な 作 業 別														防除以外の全作業を請け負わせた農家数
防 除					稲刈り・脱穀					乾燥・調整								
農家数	主に農家へ	主に受託組織へ	主に農協へ	面積	農家数	主に農家へ	主に受託組織へ	主に農協へ	面積	農家数	主に農家へ	主に受託組織へ	主に農協へ	面積				
	2784	1752	356	645	1373	8149	5764	1433	785	3025	14856	4077	1111	9482	8233	2513		
	5.8	62.9	12.8	23.2	4.6	17.0	70.7	17.6	9.6	10.1	31.0	27.4	7.4	63.8	27.6	5.3		

注：上段は実数、下段は比率。水稲作を請け負わせた農家数、農家数の比率は総農家数に対する比率。面積の比率は水稲作付面積に対する比率。

主に農家へ、受託組織へ、農協への比率はそれぞれの作業別農家数に対する比率。

単位：農家数 戸 面積 ha

資料：農林業センサスより作成

を占めている。

V. 松任市における集落営農組織の事例

(1) 地域概観

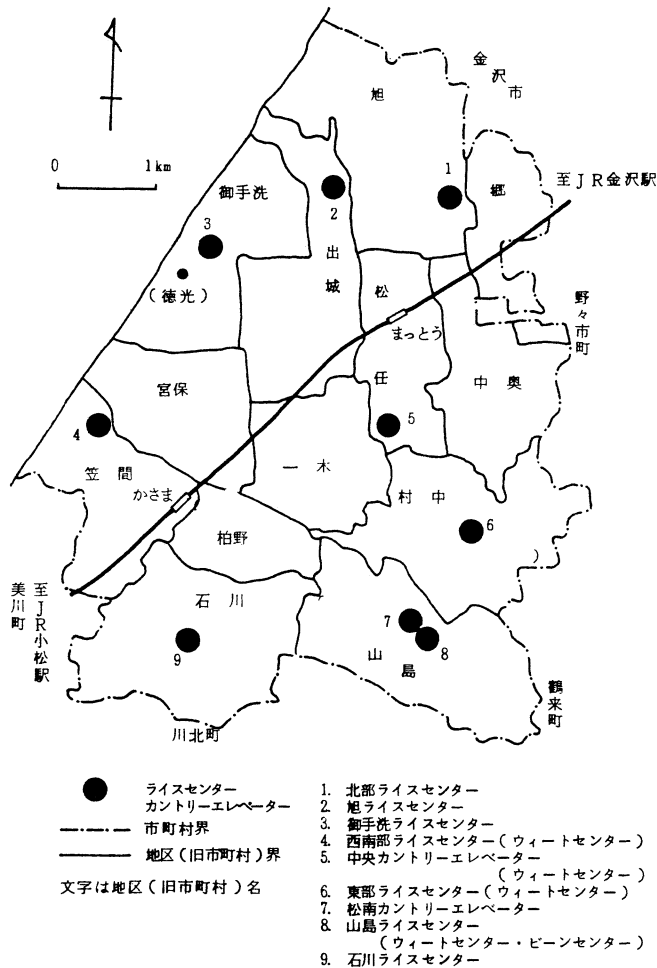
松任市は金沢平野中央部、手取川扇状地右岸に位置する。金沢市に隣接する地理的条件から道路網などが整備が進み都市化が進展している。当市は1970年に人口約3万人で市政施行したが1995年には62,990人へと倍増している。市内には、工業団地も多く農工のバランスのとれた田園都市をめざしている。

手取川扇状地の扇央部から扇端に位置し乾田が広がり稲作が盛んであるが、野菜作とともに梨を中心とした果樹や酪農もみられる。

1995年現在⁹⁾の農家数は2908戸で内5.9%・103戸が専業農家、16.3%・283戸が第一種兼業農家となっている。また、農家一戸あたりの経営規模は1.73 haとなっている。また、

総経営耕地面積に占める水田の比率は93.7%、水田の1団地当たりの面積は36.9 a となっている。石川県平均の経営規模は0.96 ha、水田率は85.8%、水田1団地当たりの面積19.3 aである。これらの数値が示すように松任市は県下でも営農意欲の高い地域といえる。

松任市¹⁰⁾を中心とした手取川扇状地では明治後半より早場米地帯としての基礎を確立してきた。稲の品種よりみると、明治・大正期には、「大場」・「千葉錦」、昭和に入り1932年に「農林1号」、1955年に「ハウネンワセ」1973年「加賀ひかり」と品種が変遷しつつも早場米の伝統が受け継がれてきた。しかし、減反政策以降、良質米の生産に重点がおかれることとなり、1990年代には「コシヒカリ」が水稲作付面積の約60%を占めている。また、転作により大麦・大豆・そして果樹・野菜の作付面積が増大している。こうしたなかで米とこれらの作物間や畜産との有機



第1図 松任市における主要農業施設の分布

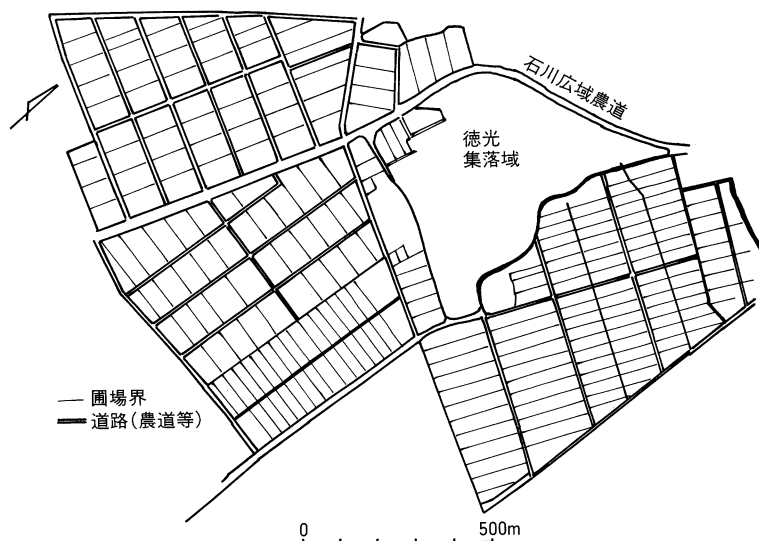
資料 石川県松任市『松任市の農業』(1983)

的な結合や生産費の縮小を図るため¹¹⁾ 1972年から松任市農協を中心に稲作農家を対象に育苗センター・カントリーエレベーター・ライスセンター、大麦の乾燥・調整施設としてウィートセンター、大豆の乾燥・調整施設としてビーンセンターを市内各所に設置している。現在、カントリーエレベーターが2ヶ所、ライスセンターが6ヶ所、ウィートセンター・ビーンセンターがそれぞれ1ヶ所稼働してい

る。

(2) 圃場整備事業の展開

松任市¹²⁾ では1909(明治41)年の旧御手洗村相川をかわきりに1926(大正15)年にかけて耕地整理事業が実施され耕地1筆当たり6~8aに整備された。この事業は当市を流れる七ヶ用水の下流部から上流部へと進められた。耕地整理は徹底したものであり全国的に見ても圃場整備への着手は遅れたといわれる。



第2図 徳光における圃場整備事業

圃場整備事業¹³⁾は1977年にまず山島地区で着手された。その後、1979年の林中、1981年石川、柏野、1982年旭、笠間、1983年宮保、1984年一木、1985年御手洗出城、1986年郷、徳光の順に上流部から下流部へと着手され1995年に完了している。この圃場整備事業により耕地整理事業の際に1筆当たり6~8aに整備された耕地は30aに区画された。ただし、1986年に着手した徳光地区では、高度利用集積圃場整備事業が導入され、50haの水田で60aの標準区画への拡大と農区・圃区単位での均平化が実施された。

こうした圃場整備事業が農業にもたらした影響としてあげられるのが、稲作を柱にした集落営農の進展である。大型圃場整備事業の進捗により、大型区画圃場に対応できる機械化が必要となった。しかし、一部の大規模農家を除き農家が個別に資本投下することには限界があり、機械の共同所有・共同利用を求める農家が増加したのである。そこで本稿で

は、前述の徳光を事例に圃場整備事業と集落営農組織の形成とその問題点について報告したい。

(3) 徳光における集落営農の展開

徳光は石川県中央部の金沢市の南西に隣接する松任市北西部の旧御手洗村に位置する。日本海に面し域内を北陸自動車道が通過するが農村的色彩の強い集落である。

第3表のように1990年には総戸数159戸のうち農家数が77戸である。専業農家7戸、第一種兼業農家7戸、両者で総農家数の18.2%を占めている。また、農作物の販売農家数は、72戸で総農家数の93.5%を占めている。1995年には総農家数が67戸に減少したため専業農家・第一種兼業農家の比率は19.3%になっている。総経営耕地面積は116haで、兼業化は進展しているが農家1戸当たりの経営耕地面積は1.7haと大きい。また、総経営耕地面積に占める水田の比率は、総経営耕地面積の100%で、稲作の単一経営農家が農作物販

第3表 農家構成と経営耕地

	総農家数	専業	第一種兼業	第二種兼業	総経営耕地	田	畑	1戸当
1990年	77 100.0	7 9.1	7 9.1	63 81.8	122 100.0	121 99.2	1 0.8	1.6
1995年	67 100.0	5 7.41	8 1.9	54 80.7	116 100.0	116 100.0	0 0.0	1.7

注：各年次の下段の数値は総数に対する比率

単位：農家数：戸 経営耕地：ha 下段：％
資料：各年次「農業センサス」による

売農家の83.3%を占めるなど典型的な稲作地帯と考えられる。

a 圃場整備事業の実施

徳光における圃場整備事業¹⁴⁾は東部の御手洗・出城地区圃場整備事業の工区と徳光地区西部で実施された高度利用集積圃場整備事業の工区に分けられる。前者の御手洗・出城地区圃場整備事業は1985年に事業に着手し1994年に完了している。隣接する竹松や平木などの集落も事業の対象にしたため受益面積が292haと広く工事完了までの期間が10年となっている。高度利用集積圃場整備事業の方は徳光西部を対象工区としており、受益面積は50.1haであり1986年に着手し1992年に完了している。

b 集落営農の成立

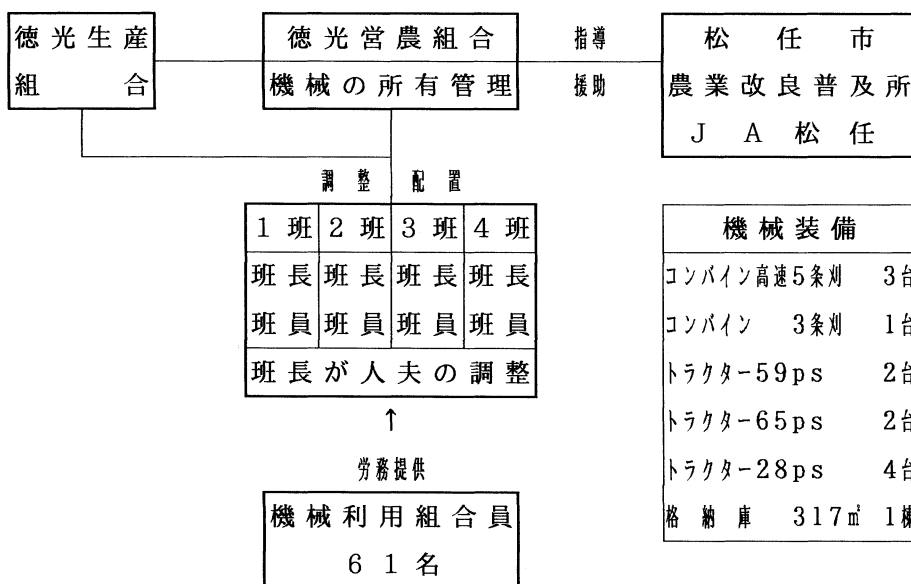
この集落では、圃場整備事業着手後の1988年に松任市農協御手洗支所を中心に松任市や農業改良普及所の指導により組合員64名の「徳光町営農組合」が設立された。参加しなかった農家の多くも集落内の農家に農地を貸付け、13戸の農家が個人農として残った。この組織の概要は次の通りである¹⁵⁾ (第3図)。

- ・代掻きと刈り取り作業用の機械の共同利用と共同作業を行う。
- ・共同利用機械は集落内の専業農家または大規模農家がオペレーターとして参加する。

- ・代掻きと刈り取り作業は共同作業であり、組合員農家は人夫を出す。
- ・集落内は4班に分けられ各班の班長が共同作業時の人夫の調達に当たる
- ・刈り取り後の籾の乾燥、籾摺りはJA松任のライスセンターを利用しているため、ライスセンターの刈り取り計画に基づき作業を実施している。
- ・共同作業効率化を図るため水稲品種、転作作物の集団栽培とブロックローテーションを実施する。
- ・共同作業以外の肥培管理などは個人で行う。代掻き作業時には1日当たり12人の人夫が、刈り取り作業時には1日当たり10人の人夫が必要である。そのため耕地面積におうじて組合員は人夫を出すことが義務付けられている。その目安は30aあたり1日1人である。こうした出役義務がこの組合への不参加農家を生み出す原因になっている。しかし、こうした理由で組合に参加していない農家も集団栽培には協力している。

c 集落営農の成果

徳光営農組合の設立を機に、参加農家のトラクター約20台、コンバイン約16台をJA松任が下取りし、その内トラクター6台とコンバイン3台を営農組合が買い上げている。このように営農組合が中心となり大型機械を導



第3図 徳光営農組合の組織図

注：JA 松任御手洗支所資料より

入しており、個別農家の機械投資が抑制されるとともに、労働時間の短縮などが図られた。

第4表は主な農業機械の所有状況を示しているが、トラクターとコンバイン、乾燥機の所有台数の減少が顕著である。よって第5表のように代かきと稲刈りの請け負わせ農家数と請け負わせ面積が1985年から1995年の間に急増している。1995年には代かきと稲刈りの請け負わせ農家数と請け負わせ面積は80%を越えている。乾燥機と乾燥・調整作業については JA 松任のライスセンターの利用が進ん

でいるためである。

また、圃場条件の均一化から、農家間での圃場の交換が容易となり、農地の集団化、ひいては土地利用の団地化が進展した。圃場区画と耕地区画の拡大によって土地利用の単位が大きくなり、高性能大型機械の導入が可能となり、かつ機械の性能が十分に発揮されるようになった。集落全体の合意形成によって、作付け品種・面積の統一やブロックローテーション体制が整い、効率的土地利用計画が確立され農業構造の改善につながっている。これ

第4表 主な農業用機械の所有台数（個人所有）

	トラクター			田植機	コンバイン	乾燥機
	15 ps 未満	15~30	30 ps 以上			
1985年	27	51	3	77	71	17
1990年	15	35	3	53	12	2

注：数値は台数を示す。

資料：各年次の「農業センサス」

第5表 よそに請け負わせた主な農作業

	育苗		耕起 代かき		田植		稲刈り 脱穀		乾燥 調整	
	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積
1985年	31	24	26	44	5	3	9	4	75	110
1995年	26	23	58	96	6	3	59	95	65	106

注：「耕起・代かき」「乾燥・調整」の1985年の数値は、1990年のものである。

単位：農家数 戸 面積 ha

資料：各年次の「農業センサス」

らのことも生産コストの低減につながっている。

そのうえ機械の共同利用作業体系の確立により、春作業に婦人層の出役を要しなくなった。

第6表は徳光町営農組合の生産費を示している。これによれば農機具費や労働費の軽減が大きく、石川県平均の生産費に比べ約3万円、その他の農家に比べ約2万円程度安くなっている。しかし、個人で大規模に法人的な請負耕作を展開している農家よりもやや高くなっている。

6. 今後の課題—まとめにかえて—

当面の課題として次の諸点が指摘される。機械・施設の更新時には多額の投資が必要となるとともに、春作業・秋作業の出役に対する農家の不満を解決する必要がある。

また、長期的な課題として下記の諸点が指摘される。

現在は代掻き・刈取りが共同作業となっているが、これら以外の作業の共同化が必要である。兼業農家では、大型機械を所有しなくても農業を継続できることから、農地の流動

第6表 平成4年産10a当たり米生産費の比較

項目	徳光町営農組合	県平均	大規模農家	その他農家
種 苗 費	8007	6288	9160	8608
肥 料 費	9571	9039	13612	11464
農 業 薬 剤 費	3547	8373	6942	5958
光 熱 動 力 費	3221	3174	2614	2766
水 利 費	1970	5084	1970	1970
建 物 費	5345	4627	3515	5324
賃 貸 料 ・ 料 金	39989	5820	18066	27149
農 機 具 費	17556	30605	24855	37087
労 働 費	19500	58236	18500	26264
そ の 他	205	4887	2474	2117
費 用 合 計	108911	136133	101735	128707
副 産 物 価 額	7463	3516	2841	4072
第一次生産費	101448	132617	98894	124635

注：徳光町営農組合・大規模農家・その他農家の数値は御手洗農協資料による。

単位：円 県平均は「石川県農林水産統計年報」による。

化が停滞することも考えられるが、春作業・秋作業の出役に対する農家の不満を解決する意味でも、農地の流動化を促し将来の稲作を担う中核農家の育成が必要である。

註

- 1) 松井貞雄「愛知県における水稲集団栽培 地域とその限界性」人文地理12、1960、477～495頁。松井貞雄「豊田工業圏の稲作の生産組織化」愛知教育大学地理学報告45、1977、22～28頁。
- 2) 川上 誠『借地型農業の胎動』、日経事業出版社、1981、6～12頁。
- 3) 鈴木康夫『稲作農村の再編成』、大明堂、1994、139～160頁。
- 4) 農林省石川統計調査事務所編『石川の米一米作の反省のために一』、石川農林統計協会、1969、95～97頁。
- 5) 「集団栽培組織」とは稲の栽培協定を結び、手労働による共同作業を行うもの。
- 6) 北陸農政局統計調査部編『農業サービス事業体調査石川県報告書』、1992、24～25頁。
- 7) 石川県農業情報センター編『翔く石川型地域農業』、石川県農林水産部構造政策推進課、1992、1～93頁。
石川県農業情報センター編『21世紀型「石川型

農業』の担い手たち』、石川県農業情報センター、1992、12～101頁。

石川県農林水産部構造政策推進課・石川県農業情報センター編『21世紀石川型農業をリードする人々』、石川県農林水産部構造政策推進課、1991、1～64頁。

- 8) 笠間 悟「石川県における稲作生産組織の動向」富山県地学地理学研究論集11、1996、8～14頁。
- 9) 農業センサスによる。
- 10) 笠間 悟「手取川扇状地における耕地整理事業の進展と早場米地帯の形成—石川県の旧石川郡を中心として—」、自然と社会60、1995、1～12頁。
- 11) 笠間 悟「農業複合経営の概念と複合経営の地域的展開」、自然と社会57、1991、5～12頁。
- 12) 前掲10)
- 13) 石川県松任土地改良事務所「県営圃場整備事業年度別調書」による。
- 14) 石川県松任土地改良事務所「高度利用圃場整備事業徳光地区」
- 15) JA 松任御手洗支所での聞き取りによる。

参考文献

- 五條陽子「稲作生産組織の成立と地域的展開—石川県松任市を例に—」、人文地理49-1、1997、32～46頁。